

一般競争入札公告

一般競争入札を行いますので定款第42条の規定により公告します。

令和8年4月1日

社会福祉法人聖母の会
理事長 井上 淳哉

記

1. 入札に付する事項

- (1) 件名 地域密着型特別養護老人ホーム転換開設に伴う備品購入
- ア 介護支援車（福祉車両）
 - イ 介護用品・福祉用具
（車椅子、ベッドマットレス、体位変換クッション等）
 - ウ 医療介護機器・備品
（滅菌器、枠付き回診車、車いす用体重計、電子体温計等）
 - エ 電話機器（設置含む）及びナースコール接続
 - オ 特殊浴槽1式（浴槽本体、担架、ストレッチャー等）
 - カ デスクトップパソコン
 - キ ブラインド、浴室のれん（防炎加工）
 - ク 業務用洗濯脱水機、回転乾燥機、汚物除去機
- (2) 仕様 別紙仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和8年8月31日
- (4) 納入場所 長野県岡谷市長地片間町一丁目11番1号
地域密着型サテライト特別養護老人ホームウエルハートおかや

2. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登載されている者のうち、物件の買入れの等級がA、B又はCに区分されている者であること。
- (3) 公告の日から開札の日までの間に、物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。

3. 入札参加申請手続き

- (1) 受付期間 令和 8 年 4 月 1 日（水）から令和 8 年 4 月 10 日（金）
- (2) 提出書類 一般競争入札資格参加等確認申請書
会社案内
ご担当者名刺（電話または E メールが記載されていること）
- (3) 提出方法 書留郵便等にて送付の証明が取れる方法で、下記へ提出ください。
〒392-0131 長野県諏訪市湖南 4 8 9 4 - 1
社会福祉法人聖母の会 法人本部事務局
- (4) 結果通知 すべての申請者に参加資格の有無について、令和 8 年 4 月 10 日までに結果を通知します。
入札参加資格があると確認された申請者には仕様書及び入札関係書類一式をメールにて配布します。
- (5) その他

4. 仕様書の質問受付及び回答の方法

- (1) 受付期間 令和 8 年 4 月 2 日（木）～令和 8 年 4 月 10 日（金）
- (2) 受付方法 E メールにて受け付けます。
info@seibonokai.com
- (3) 回答方法 随時、E メールにて回答します。

5. 入札・開札の日時及び場所

- (1) 提出方法 持参又は郵送（一般書留郵便または簡易書留郵便）
〒392-0131 長野県諏訪市湖南 4 8 9 4 番地 1
社会福祉法人聖母の会 法人本部事務局
- (2) 入札日時 令和 8 年 4 月 15 日（水） 午後 4 時（必着）
- (3) 開札月日 令和 8 年 4 月 16 日（木）
- (4) 開札場所 〒392-0131 長野県諏訪市湖南 4 8 9 4 番地 1
社会福祉法人聖母の会 法人本部事務局

6. 入札に関する事項

- (1) 入札金額 消費税を加算しないものとする。
- (2) 入札保証金 なし
- (3) 契約保証金 なし

- (4) 入札予定価格 あり（非公表）
- (5) 最低制限価格 なし
- (6) 入札回数 1回までとします。ただし、必要と認めるときは、別に公告する日時及び場所において再度の入札を行います。
(再度入札は1回のみ)
- (7) 入札の無効
 - ア 2に掲げる資格を有していない者が行ったもの
 - イ 入札参加資格の確認を受けていない者が行ったもの。
 - ウ 入札者の押印のないもの及び印影が明らかでないもの
 - エ 記載事項に誤りがあるもの、訂正した場合において、その個所に押印のないもの、金額訂正のあるもの
 - オ その他公告に示す事項に反しているもの
- (8) 参加者が1者のみの入札も有効とします。

7. 落札者決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最も低い価格で入札したものを落札者とします。但し落札者となり得るものが2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。
- (2) 初度入札において予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。なお初度入札に参加しない者は再度入札に参加できないものとします。再度入札は1回まで行います。但し、初度入札に参加する企業が1者のみであった場合は1回のみ入札を行い再度入札は行いません。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、最低価格で入札した者で契約締結の意思がある場合に、次の条件を順守した上で交渉による随意契約を行うものとします。
 - ア 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。
 - イ 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
 - ウ 入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。
 - エ 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名捺印すること。

8. 入札・見積にあたっての注意事項

- (1) 入札参加申請に係る費用は、入札参加希望者の負担とします。
- (2) 提出された書類は返却いたしません。
- (3) 代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。
- (4) 入札を辞退する場合は、入札辞退届によりお申し出ください。
- (5) 仕様書に準拠した物品で見積もりを行ってください。但し法人が認めた物品に限り、他の同等品質以上の物品に変更できることとします。

